

南新地地区画整理事業

区画整理だより

第17号 令和7年5月発行



発行 / 荒尾市地域振興部都市計画課
〒864-8686 荒尾市宮内出目 390 番地
電話 0968-63-1635

若葉が初夏の日差しに輝くよい季節となりました。皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。今後の事業予定について、皆様にお知らせします。

■荒尾市ウェルネス拠点施設（仮称）整備・運営事業の建築状況

保健・福祉・子育て支援施設の行政サービスについては、令和8年4月（予定）の開始に向けて、道の駅施設及び保健・福祉・子育て支援施設の遊び場スペースや託児所等については、令和8年6月（予定）開業に向けて現在工事を実施しています。



令和7年4月撮影



<敷地概要>

住所：荒尾市大島（海陽町二丁目）
面積：23,422m²



【大屋根広場】 構造：鉄骨造
延べ面積：563m²



【道の駅】 構造：鉄骨造 2階建て
延べ面積：2,237m²



【保健・福祉・子育て支援施設】 構造：鉄骨造 2階建て
延べ面積：3,999m²

■10街区：大型スーパー「トライアル」の開業

10街区の宅地に大型スーパー「トライアル」が令和7年2月11日に開業しました。なお、11街区の今後の店舗立地については未定です。



■1街区1画地、1街区8-2画地の保留地を売却しました。

1街区1画地及び1街区8-2画地の保留地の売却を行い、今後土地の引渡しを予定しています。土地利用としては、宿泊施設が立地予定です。



令和7年4月撮影

■事業計画（第5回変更）の変更決定（報告）

第4回事業計画変更決定（令和4年3月9日）以降に生じた変更を行いました。区画整理だより第16号（令和6年12月発行）でお知らせしました事業計画変更案の縦覧を、令和7年1月14日（火）から1月27日（月）を行いましたが、意見書の提出はありませんでした。熊本県知事の事業計画の変更認可後、令和7年3月7日に変更決定しました。

【主な変更内容】

- ① 設計の概要：公共施設管理者協議に伴う用地区分及び利用区分の変更
　　：出来形確認測量に伴う公共用地面積及び宅地面積の変更
- ② 施行期間：「令和13年3月31日（清算期間5年含む）」の変更（清算期間を明記）
- ③ 資金計画：事業費約69.8億円から約62.6億円に変更
　　※詳細は荒尾市役所のホームページ「南新地土地区画整理事業」をご覧ください。

■審議会（第20回）の開催

■日時 令和7年3月28日（金）

■場所 荒尾市役所 市長公室

- 議題
- ①換地設計の一部変更について（諮問第42号）
 - ②仮換地指定の一部変更について（諮問第43号）
 - ③換地計画の作成について（諮問第44号）
 - ④換地計画決定後の施行者限りの処理について（諮問第45号）
 - ⑤その他報告事項
 - ・今後の予定について説明（換地計画、換地処分、登記、清算金）
 - ・事業進捗状況の説明



※諮問事項については、すべて異議ない旨の答申を頂きました。

■換地計画縦覧（6月予定）の案内

当地区の土地区画整理事業も収束段階となり、以下の日程で換地計画の縦覧を行うことになりました。詳細につきましては関係地権者様に区画整理だより第17号と同封しました「換地計画の縦覧について（ご案内）」をご覧ください。

- 縦覧期間及び時間等 令和7年6月2日（月）から
　　令和7年6月15日（日）まで（2週間）
　　午前8時30分から午後5時15分まで
　　（土曜日及び日曜日も縦覧を行います。）
- 縦覧場所 熊本県荒尾市宮内出目390番地
　　荒尾市 都市計画課
　　TEL 0968-63-1635

※縦覧された換地計画について意見がある場合は、縦覧期間内に施行者（荒尾市）に意見を提出することができます。

■今後の区画整理に係る手続きについて（換地計画・換地処分・登記・清算金）

当地区の土地区画整理事業については令和7年度完了予定で、今後、換地計画、換地処分、区画整理登記、清算金事務と土地区画整理法に沿って手続きを予定しています。

今後の予定等については以下の通りとなりますので、皆様方のより一層のご理解とご協力ををお願い致します。

【換地計画・換地処分・区画整理登記・清算金関係】

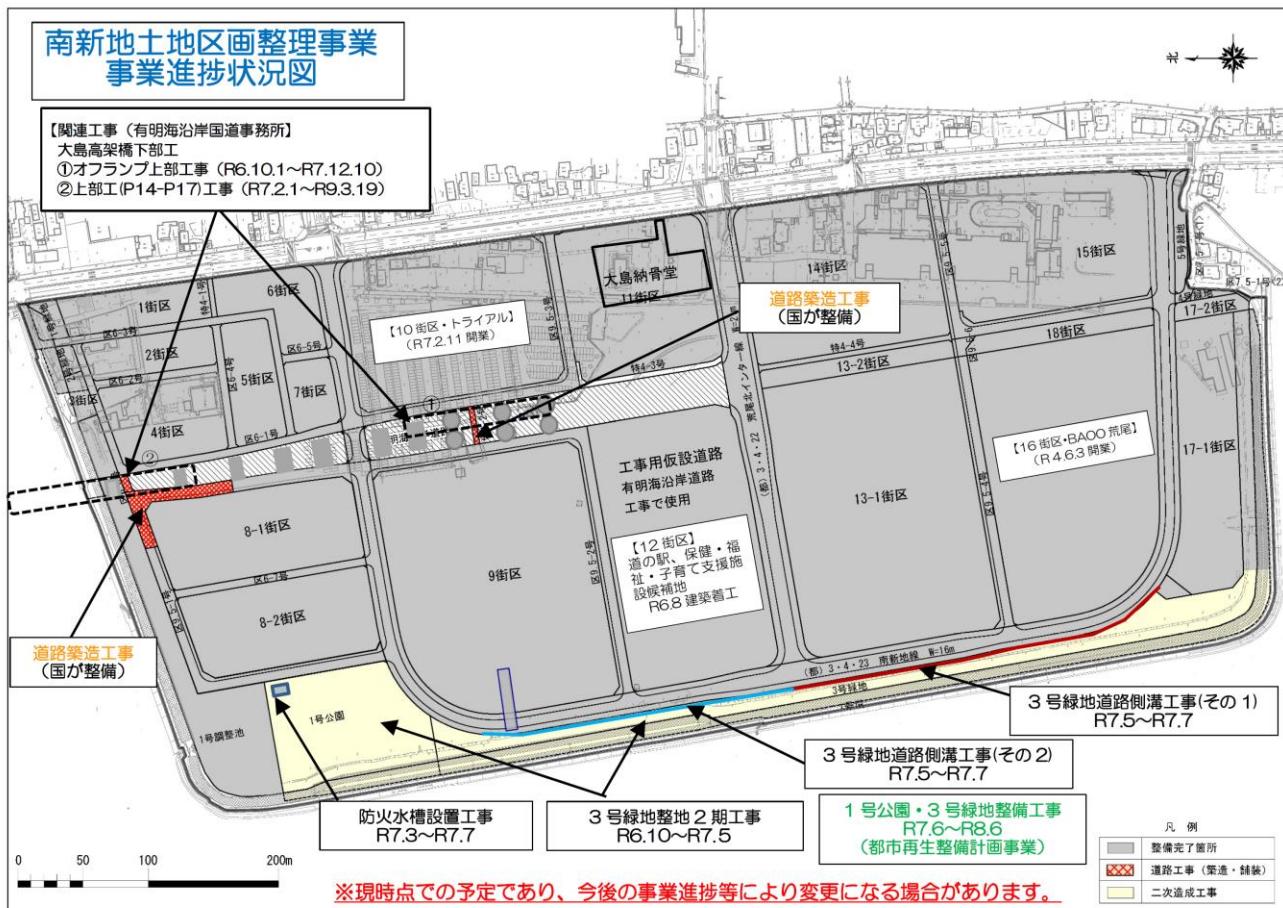
年 月 日	手 続 き 概 要
R7年6月2日 ～6月15日	1) 換地計画の縦覧 換地の位置・形状・面積（仮換地指定の内容に同じ）の新町名地番、地目及び清算金について縦覧を行います。
R7年6月 ～7月頃	縦覧後に熊本県知事に対し認可申請します。 ⇒県知事の認可
R7年8月頃	2) 換地処分通知 換地計画認可に基づき、皆様に「換地の位置・形状・面積、町名地番、地目及び清算金等」を皆様に文書で通知します。
R7年10月頃	3) 換地処分公告 熊本県知事より熊本県公報に掲載します。
R7年11月 ～12月頃	4) 区画整理登記（約2ヶ月程度） 換地処分の結果に基づき、施行者（荒尾市）が法務局に換地計画の内容（位置・形状・面積、町名地番、地目）の書換えを登記嘱託し、地図（公図）を作成します。建物も表示に関する変更の登記を嘱託します。 なお、区画整理登記の間は、法務局は一般の登記事務を停止します。 (区画整理登記が完了しましたら、皆様に、その旨通知します)
R8年1月頃～	5) 清算金事務 清算金（徴収金・交付金）のある土地について徴収・交付の事務処理を行います。清算金のある方には荒尾市より通知します。

※上記予定は、今後の手続き状況で変動することがあります。

令和7年度の工事予定について（令和7年5月現在）

現在、1号公園・3号緑地整地工事を進めております。当工事が完了すれば土地区画整理事業での工事については完了します。

工事期間中、皆様にはご迷惑やご不便をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。引き続き事業完了までご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



主な工事状況として

- 1、2、4、5号緑地の整備が完了しました。
- 1号公園、3号緑地の整備（都市再生整備計画事業）を今後進めていきます。
- 当事業の関連工事として有明海沿岸道路（三池港IC連絡路）に係る工事が国土交通省九州地方整備局有明海沿岸国道事務所より発注されており、現在2つの工事が施工中です。

1号・2号緑地整備状況



令和7年4月撮影

5号緑地整備状況



令和7年4月撮影

沿道路橋脚工事



令和7年4月撮影

■南新地土地区画整理事業の事業執行状況報告

南新地土地区画整理
事業特別会計の執行状況につきまして、令和6年度末時点（令和7年3月末）での事業進捗率（予算ベース）をご報告いたします。
令和6年度末時点で96.5%執行しており、おおむね工事が完了しました。

(単位：千円・他)

区分		事業費	累計事業費 (令和6年度末)	執行率
公共施設整備費	道路築造	1,432,264	1,416,284	98.9%
	水路築造	1,073,625	1,112,065	103.6%
	公園緑地施設費	169,749	85,909	50.6%
	建物移転	1,645,453	1,643,155	99.9%
	移設関係	32,529	15,586	47.9%
	小計	4,353,620	4,272,999	98.1%
	上水道	46,525	14,025	30.1%
	整地費	1,015,498	996,885	98.2%
	工事雑費	51,016	70,506	138.2%
	調査設計費	761,257	679,532	89.3%
合計		6,263,852	6,045,903	96.5%

※事業費は第5回事業計画変更時の金額

■その他のお知らせ（参考資料）

■令和7年度の担当職員を紹介します。4月からの地区画整理事業の担当職員をお知らせします。今年度もよろしくお願ひいたします。

荒尾市 地域振興部 都市計画課 荒尾市宮内出目 390 電話 0968-63-1635				
都市計画課長 畠田 康彦	都市計画課 課長補佐 東川 健児	参事 福尾 正大	参事 野田 幸孝	徳永 晃一

UR都市機構 荒尾都市再生事務所 荒尾市大正町1-2-3 高森ビル2F 電話 0968-64-6000					
所長 田中 耕介	調整役 安部 隆典	上ノ町 文 (荒木 誠)	(落合 直彦)	(永山 晃)	

独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）に事業推進支援等業務を委託し、事業全体の後方支援を頂いています。（ ）はUR都市機構からの業務受託者（株）URリンクージの職員です。